

発言要旨	取組方針
指標１：医療提供体制が不十分だと感じる人の割合	
医療提供体制に対する安心の確保	
秋田県は客観的データがそれほど悪くないにもかかわらず、主観的に医療体制が不十分だと感じている県民が非常に多い。これを改善するためには県民への情報提供が重要である。	【医務薬事課】 新たな地域医療構想の策定にあたっては、患者の減少や高齢化等による医療ニーズの変化、医療人材の不足により、将来医療が立ち行かなくなることも想定される中で、どのようにして地域に医療を残していくかを考えることとしている。 この過程で、県民の皆様が医療が遠くなるのではないかとといった不安を感じることもないよう、シンポジウムや説明会の開催を通じて県内の医療の現状や方向性について丁寧に説明し理解を得ていきたい。
二次医療圏が３つになる際、各地域で住民説明会を実施し、医療体制が縮小するわけではないことを県民からしっかりと説明していただいた。医療圏域が再編されたことによる不安が残っているのであれば、今後も説明を継続していくべきである。	
分娩施設が減少しているのは分娩数自体が少ないためであり、各病院での年間分娩件数等を把握し、ハードが確保されていることを県民に周知して安心してもらうことが必要である。	【医務薬事課】 県内の分娩取扱施設の情報提供については、出産・子育て支援施策の周知の中で実施していくほか、母子保健等において住民に最も身近な市町村とも連携していきたい。
現場で働いていると、夜間・休日の医療体制に対する不安であったり、感染症や様々なワクチン接種を求められることへの不安を訴えられることがあり、こうした不安が影響しているのではないかな。	【医務薬事課】
診療科目によって医師が偏在しているという印象があり、それが住民の不安につながっているのではないかな。いざという時にどのような手順でどこを受診すればよいかな、県民に適切に発信していく必要があるのではないかな。	近くに医療機関がない場合や土日祝日等の営業している医療機関が少ない時間帯における県民への安心・安全を確保するため、令和8年10月1日から「救急医療電話相談」の運用を開始する。必要とする人に相談窓口を活用していただけるよう事業の周知を積極的に行っていく。
安心につながるという観点では、説明や周知も重要であるが、いざという時に相談できる窓口があるということも重要である。	
交通アクセスの確保	
交通アクセスも不安の解消のために重要である。例えば防雪柵の設置の促進など、冬場の交通アクセス確保に関する攻めの取組もあるとよいと思う。	（防災・減災・県土強靱化部会へ）

指標 2：医療施設に従事する医師数（県北・県南）	
県央の医師数の確保	
秋田市周辺に患者が集中する可能性が高いため、県央地域の医師確保も重要である。	【医療人材対策室】 県では地域枠への修学資金貸与等により一定の医師数を確保するとともに、大学と共同で設置しているあきた医師総合支援センターの取組を通じて、県内定着と適正配置に努めているが、将来にわたって県内の医療提供体制を維持していくためには、更なる医師確保に取り組む必要があると認識している。 今年度に行う医師確保計画の見直しに当たっては、ご指摘の県央地区を始め、医療提供体制を維持していくために必要な医師の確保のため、医療関係者の意見を踏まえながら、修学資金制度の強化などの実効性のある対策を打ち出し、取り組んでいく。
診療科偏在の改善	
高齢者が増加する中、総合診療医の育成が急務となっているなど、診療科の偏在も課題となっている。例えば診療科を指定した地域枠を設けるなど、診療科偏在への対応が必要である。	【医療人材対策室】 総合診療医の確保については、秋田大学の総合診療医センターが実施する医学生向け地域医療実習等を通じて、まずは地域医療の魅力発信に取り組んでいる。総合診療医等の診療科を特定した修学資金については、その有効性等について大学等の医療関係者と協議しながら、実施について検討していく。 併せて、各診療科の医師を確保するためには、全体の医師数を増加させていくことも対策の一つになると考えており、こうしたことを目的とした修学資金制度の強化について検討していく。

指標 3：介護従事者数	
介護従事者の処遇改善	
重要なのは、処遇改善加算が確実に従事者の給与に反映されることである。県の認証評価制度等は、従事者の給与に反映されるような設計になっているので、こういった施策と合わせながら処遇改善加算の取得率の向上を図ることが必要である。	小原委員 【長寿社会課】 介護従事者の給与水準向上を図るためには、処遇改善加算の取得率向上のほか、上位の加算の適用を受けることが必要であることから、介護事業所に対する個別の助言や研修会を実施するなど支援をしている。併せて、認証評価制度の導入促進に引き続き取り組み、事業所における処遇改善とともに、労働環境改善に向けて相乗効果を発揮してまいりたい。
介護職員の離職防止	
離職率の低下も重要であり、採用後の定着に向けた教育体制の整備や、優良な法人の事例の普及啓発によって、悩みを抱えている事業所に伝わり、従事者に届いていくということが求められている。	小原委員 【長寿社会課】 今後の生産年齢人口の減少に加え、介護分野の有効求人倍率が2倍以上に高止まりする状況にある中で離職率の低下を図るため、介護人材確保・定着促進事業により、介護人材確保推進員の訪問活動や、県福祉保健人材センターにおける未経験者への離職防止に係る研修等を通じ、離職防止を図っているほか、介護サービス事業所認証評価制度を通じた各事業所の働きやすい職場環境づくりの促進により、引き続き介護人材確保に向けて総合的な取組を推進してまいりたい。
介護テクノロジーの導入	
介護ロボットや見守りセンサー等の導入も絶対に必要である。県からの支援もあり普及してきているが、これらの機器の有無によって労働環境は大きく異なることから、働きやすさの向上や介護業界のイメージアップにつながる。こういった取り組みを1つ1つやっていかないと介護業界は成り立たなくなる。	小原委員 【長寿社会課】 生産年齢人口の減少が続く中にあることは、介護テクノロジーの導入を進め、事務の効率化や業務改善を行うことにより、働きやすさを含めた生産性の向上を図ることが喫緊の課題であると考えており、「あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター」による伴走支援と併せて、介護テクノロジーの導入を支援しており、今後も力を入れてまいりたい。
介護福祉士等の確保	
介護分野においては、やはり介護職を多く抱えなければいけない。特に、介護福祉士の採用が非常に困難になっている。県内の養成校が募集停止になるなど、供給不足が生じている。海外人材の活用や潜在人材の掘り起こし等、多面的な施策を展開しなければ厳しい。	小原委員 【長寿社会課】 介護人材の確保に向けては、介護人材確保推進員の訪問活動や、県福祉保健人材センターにおける未経験者の試用雇用や新人職員等の離職防止に係る研修等を通じ、人材確保と職場定着を図っている。 また、人材不足への対策として、外国人介護人材の活用に対しては、外国人介護人材確保・定着促進事業等により、PR動画の作成や介護サービス事業所が行う海外現地活動への支援、受入れ環境整備への支援、共生に向けたネットワーク構築に係る支援など、外国人介護人材の誘致から県内への定着まで、一貫した支援体制を構築することとしている。 今後とも、人材確保対策については、あらゆる面から総合的に対応してまいりたい。

介護施設に従事する看護師の確保	
今後の介護施設の持続可能性を考えると、医療依存度の高い方の受け入れも必要になってくると思われるが、そういった利用者に対応するため、看護師の確保も重要である。急性期病院でも看護師が不足しているところも多いので、医師・介護従事者に加えて、看護師の確保も重要である。	【医療人材対策室】 看護学生向け修学資金について、令和7年度入学生から返還免除対象施設に200床以上の病院を加えて要件を緩和したほか、新規貸与枠を拡大した。また、「ナースカフェ（若手看護職員と看護学生との交流会）」を開催して県内で就労する魅力を大学生に発信するとともに、県看護協会に委託して運営しているナースセンターにおいて、再就業促進に取り組んでいる。 今後も介護施設や訪問看護等における看護需要の増加が見込まれることから、看護職員の確保に向けて、修学資金貸与枠の更なる拡大や、医療機関と連携して看護学生に県内で就労する魅力を発信する新たな取組等を検討していく。
看護師が県外から帰ってくる場合、急性期病院ではなく施設や訪問看護ステーション等に就職する看護師が多いため、そういったところへの受け入れ窓口を設置するとよい。	【医療人材対策室】 ナースセンターにおいて、求職者のニーズをきめ細かく聞き取りながら県内における再就業を支援しており、病院だけでなく介護施設等とのマッチング実績も挙げている。さらに再就業者を確保していくため、ナースセンターと連携して求職者の増加や求人施設の拡大を図っていく。
潜在看護師へのPRについてはぜひ取り組んでもらいたい。また、地元の看護学校は県内定着率が高いので、看護学校を維持するための支援もお願いしたい。	【医療人材対策室】 潜在看護師に対して、相談窓口の設置や無料職業紹介、復職のための研修の実施等、ナースセンターの幅広い取組についてLINE等のSNSも活用してPRしている。今後も医療機関への周知や、医療機関における職員の呼びかけ依頼についてさらに取り組み、潜在看護師へのPRを強化していく。 また、県内就職率が高い看護師養成所の定員充足も重要であり、運営費の補助については、令和8年度からは国の通知に基づき基準単価を改正し、補助の拡充を図っている。今後は、県が主催する看護師養成所ネットワーク会議等の場を通じて、学生確保等で連携可能な取組を探るなど、養成所間のネットワーク構築にも取り組み、看護師養成所を支援していく。

指標 4：健康寿命（男性・女性）	
日常的な運動習慣	
健康寿命は「健康である」と自分が認識している期間により算出されることから、特定健診の受診率だけでなく、日常的な運動習慣が重要であり、働く世代に運動を促す取り組みが必要である。	【健康づくり推進課】 健康づくりを身近に感じ、無理なく楽しく実践できるための環境整備の視点を取り入れた事業を推進し、こどもや働き盛り世代を中心とした健康づくりに取り組むこととしている。 働き盛り世代を中心に健康アプリを活用したウォーキングイベントの開催（令和8年度の参加者数4,500人）や、市町村が実施する健康増進事業や県民の健康づくりの取組におけるデジタルの活用を促進するための、アプリ等の活用効果に関するデータの収集・分析を進めることとしている。 こどもを中心としてヘルスリテラシーの向上を図るため、こどもと親と一緒に健康について考えるワークショップを開催し、こどもから健康に関するアイデアを発表するとともに、親子で健康づくりを考えるイベントを開催する。
口腔機能の維持	
口腔機能の維持も重要である。秋田県では嚥下困難による死亡率が全国でも上位ということで、自分の歯が何本残っているかということや、歯科受診の状況などの改善の取組も重要である。	【健康づくり推進課】 乳幼児・学齢期、成人期、高齢期の3つのライフステージのほか、障害者・要介護者等の身体状況と全世代的な観点としてのライフコースアプローチを追加した、5つのライフステージ等について歯と口腔の健康づくりに関する課題等を整理し、オーラルフレイル予防に取り組むこととしている。 早期からの歯の喪失防止に向けた取組を推進するため、オーラルフレイルチェックや咀嚼力チェックなどの口腔ケアなど高齢者の口腔機能の維持・向上を図る取組をより一層普及するための研修会等を実施する。 オーラルフレイル予防に先駆的に取り組むモデル企業を育成し、従業員に対し歯科保健指導や口腔機能に関する検査を実施し、働き盛り世代から口腔機能の改善やよく噛んで食べることなどオーラルフレイル予防に取り組む意識の醸成を図る。

安藤委員

石場委員

指標 1 ～ 4 以外	
医療提供体制	
連携の促進	
地域医療連携推進法人については、数ではなく、各地域で面として連携していくことが重要であり、登録している機関が面として地域をカバーしていくことが本来の目的である。	【医務薬事課】 地域医療構想の推進においては、医療と介護の連携や、在宅医療、多職種連携の推進も重要な視点である。連携推進法人の設立数だけではなく、参画法人数や参画法人が運営する医療施設、介護施設といった施設数の把握も取組の進捗をはかるうえで有用であることから、状況把握に努めていく。
医療供給体制に対する不安を解消するためには、病院、介護施設、薬局の連携が非常に重要である。	石場委員
オンライン診療	
東京等の商業ベースのオンライン診療では対面で診察を受けられず、体調が悪化したときに受診履歴のない県内医療機関を初めて受診することになってしまうので、県内でオンライン診療を実施する必要がある。	【医務薬事課】 県内のオンライン診療実施医療機関を増やしていくための環境整備に取り組んでまいりたい。また、令和9年1月をめどに小児のオンライン診療の体制を整備することとしており、県内の小児科医を中心とした診療を行い、対面診療が必要な場合はかかりつけ医や救急告示病院との連携体制を構築する予定である。
オンライン診療は非常に重要であるが、高齢者が利用する際のサポート体制が課題である。医療や介護が連携しながらサポートしていく施策が必要ではないか。	【医務薬事課】 高齢者へのオンライン診療では、医療機関や施設等において、看護師等が患者のそばでサポートするいわゆるD to P with Nの方式が有効であるため、医療機関の連携や医療と介護の連携を進め、オンラインの活用について関係者との協議を進めてまいりたい。 また、こども夜間休日オンライン診療体制整備事業では、診療システム（アプリ）の利用方法のみならず、オンライン診療の適切な利用方法について、県民向けの広報に力を入れて取り組んでまいりたい。
スマートフォンを所有している高齢者は多く、補助してくれる人が1人いればオンライン診療も利用できるという人が8割以上だと思う。訪問看護師等により操作をサポートする体制があれば有効である。	安藤委員
県民向けにオンライン診療の使い方の手引きのようなものがあればよい。	小泉部会長
高齢者が安心して暮らせる環境づくり	
高齢者の独居世帯に対する見守り体制の強化を要望する。元気な高齢者が安心して暮らせるよう、また孤独死を防ぐため、ICT機器等を活用した自治体主導の見守りシステムの構築等、安心して暮らせる環境づくりを進めてもらいたい。	【長寿社会課】 高齢化率の上昇が進み、高齢者単独世帯の増加が見込まれている中、今後、身寄りのない高齢者の見守りなどが新たな課題として対応するウエイトが高まることが見込まれている。 生産年齢人口も減少の一途にあることを踏まえ、テクノロジーを生かして超高齢社会を巡るニーズへの対応を図るため、課題解決に向けた技術シーズ等のリサーチやシンポジウムの開催を通じた機運醸成を行うこととしている。
	小泉部会長